

# 台風や大雨などで警報が出た時や災害（地震・津波）発生時の対応について

西宮市立深津小学校

梅雨や台風の季節になると、気象関係の報道や注意報が発令されることがあります。西宮市の小学校では、このような時、次のように決められています。

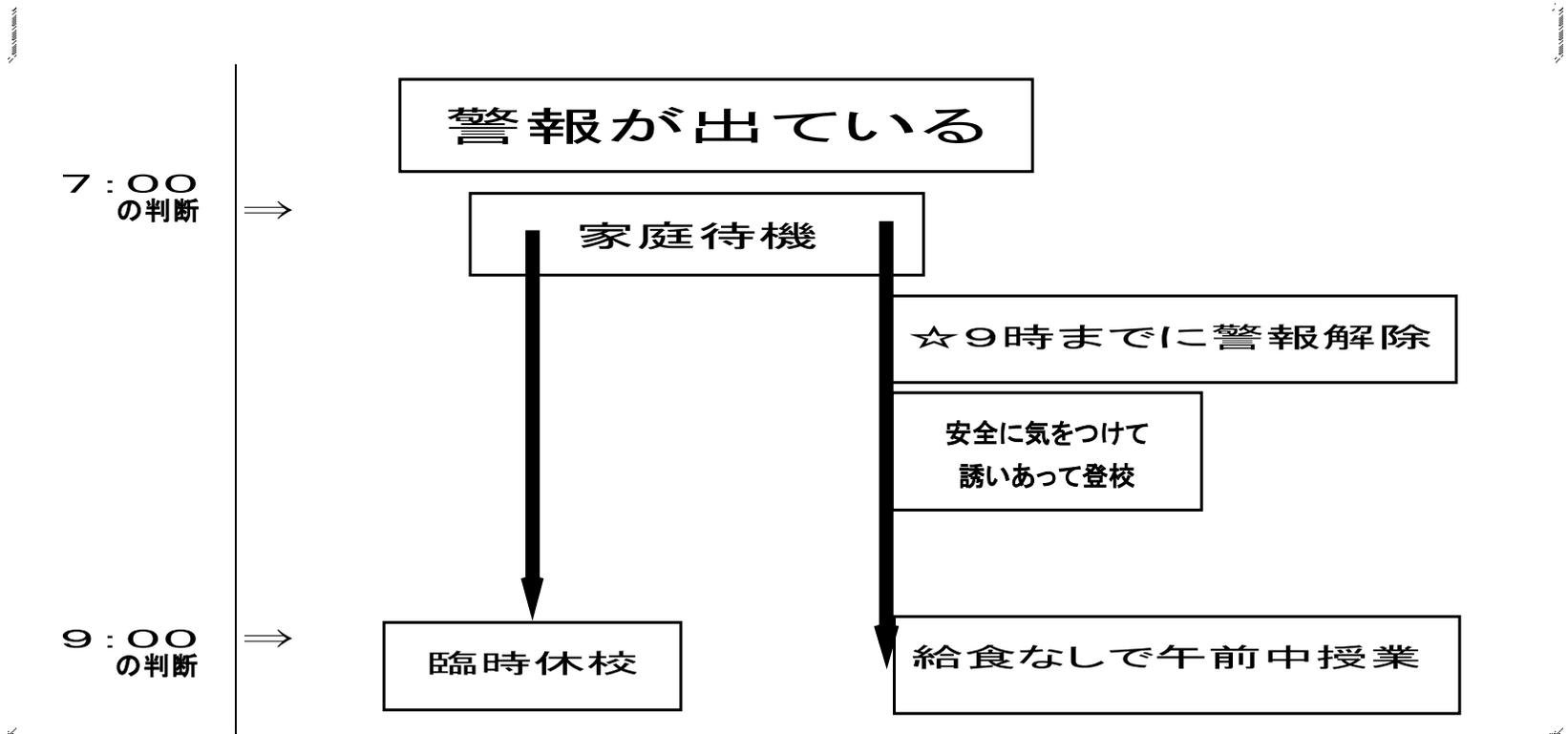
1. **午前7時現在、西宮市に警報（暴風・大雨・暴風雪）が出ていたら、児童の登校を見合わせ、ご家庭で待機**させてください。  
※このことについては、**緊急連絡メールは流しません。**テレビ・ラジオ等の情報で判断してください。報道機関によっては、「阪神地域」を用いてお知らせする場合がありますので必ず複数の媒体（市町別の詳細情報が流されるNHKやサンテレビなど）でのご確認をお願いします。
2. **午前9時までに警報が解除された時は、安全に気をつけて、ご近所で誘いあって登校**させてください。なお、この場合**給食は無しで午前中授業となります。**※午前9時までに解除になっても、「通学路等に危険がある」と保護者が判断された時は、登校させずにそのことを学校に連絡してください。
3. **午前9時までに警報が解除されなければ、その日はそのまま臨時休業（休み）**となります。※この場合も、**緊急連絡メールは流しません。**
4. 天候が悪くなりそうで、危険と判断される時は「注意報」でも自宅で待機していただくことがあります。**その時は、学校から緊急連絡メールでお知らせします。**
5. 児童が登校してから、学校にいる間に警報が出た時や、その他の危険が予想される時は、学校長の判断で下校を早めたり、学校で待機させたりすることがあります。

【上記以外（大雪など）の警報について】

暴風・大雨・暴風雪警報以外の警報については、学校長の判断で児童の安全に配慮しながら登校させることがありますので、ご注意ください。判断に迷われる場合もあるかと思しますので、登校・休校いずれの場合も**緊急連絡メールでお知らせします。**

【お願い】

- ①校区内（家の近く）で河川の氾濫、その他危険なことが起こっているのをお知りになった場合、できるだけ早く学校に知らせてください。
- ②台風接近等の時は、気象情報に特に気をつけてください。
- ③**家庭待機の間は、児童を外出させないでください。**
- ④警報等の場合は、電話が込み合いますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。



震度5弱以上の地震が発生した場合、西宮市の小学校では、次のように決められています。

1. **在宅中に西宮市内で最大震度5弱以上の地震があった場合は、臨時休業（休み）**となります。児童の登校を見合わせ、**ご家庭（安全な場所）で過ごす**ようにしてください。  
※地震発生時刻によって、地震当日が臨時休業（休み）になる場合もありますし、地震翌日が臨時休業（休み）になる場合もあります。登校・休校いずれの場合も**緊急連絡メールでお知らせします。**ただし、被災状況によっては、メール配信が困難な場合もあることをご理解ください。
2. **登下校中に地震があった場合は、揺れがおさまるまでは安全な場所に待機し、揺れがおさまったら、学校または自宅のいずれか近い方へ避難する**ようにしてください。西宮市内で**最大震度5弱以上**の場合は、**臨時休業（休み）**となります。児童の登校を見合わせ、**ご家庭（安全な場所）で過ごす**ようにさせてください。  
※学校に避難してきた児童は、保護者への引き渡しを行います。その時は、学校から**緊急連絡メールでお知らせします。**ただし、被災状況によっては、メール配信が困難な場合もあることをご理解ください。
3. **在校中に西宮市内で最大震度5弱以上の地震があった場合は、授業を中止し、臨時休業（休み）**となり、**保護者への引き渡し**を行います。保護者のお迎えがあるまで、学校で待機させることとなります。安全を確認の上、学校までお迎えに来てください。

津波警報が発令した場合、深津小学校では、次のように決められています。

1. 津波警報が発令した場合は、**鳴尾御影線以北の学校（本校はこれに当たる）**については、「**その他の警報（暴風・大雨）**」と同じ扱いとなります。海に近づかないようになるとともに、JR神戸線以南は浸水の恐れがあるので、近づかないようご注意ください。

**※よく見える場所に掲示してください**